

## 事業者向け 保育所等訪問支援自己評価

令和7年度

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見
環境・体制整備	1	職員の配置数や専門性は適切であるか	2			充分な職員配置になっている。 5年以上の経験者を配置している。
適切な支援の提供	2	お子さんと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画＊1がされているか	2			支援計画は適正に作成されたものになっている。
	3	支援計画に沿った訪問支援を提供しているか	2			支援計画を把握した中での情報共有ができている。
保護者への説明等	4	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明をしているか	2			契約時、面談時に丁寧な説明をしている。
	5	日頃からお子さんの状況を保護者と伝え合い、お子さんの発達の状況や課題について共通理解ができているか	2			送迎時等を利用して話し合いの機会を設けている。
	6	保護者に対して面談や、育児等の困りごとに関する助言等の支援を行っているか	2			困りごと等の相談を受けた際は、助言等の支援を行っている。
	7	お子さんや保護者からの苦情について対応の体制を整備するとともに、お子さんや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	2			苦情窓口を設け苦情等があった場合は、速やかに対応できる体制を整えている。
	8	お子さんや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮ができているか	2			訪問先の支援内容を保護者へ報告している。
	9	自己評価の結果をお子さんや保護者に対して発信しているか	2			ホームページで発信している。
	10	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	2			保護者との間で個人情報に関する取り決めをして遵守している。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見
非常時の対応	11	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し、保護者に周知・説明しているか	2			各マニュアルを閲覧できるよう玄関先に配置している。 また、そのことを保護者に周知・説明している。

\*1 保育所等訪問支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供するまでの留意事項などを記載する計画のこと。保育所等訪問支援の児童発達支援管理責任者が作成する。